

令和7年度 茨木市デジタル・サポートサービス業務委託  
審査基準

	審査要素	審査項目	詳細	配点	内訳	採点基準
事務局審査項目	業務実績調書	業務実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度～2024年度までの過去5年以内に同種の業務実績があるか。</li> <li>※同種業務とは、地方公共団体が主催する相談会及び講習会等の開催・運営に係る業務で、市民等を対象としてスマートフォンの使い方を習得することを目的とした業務を指す。</li> </ul>	35	10	同種業務1件につき2点。ただし、10点を上限とする。
	業務実施体制調書	安定的な事業執行が期待できる担当者の配置(人数)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配置可能な責任者や担当者について、安定的な事業執行が期待できる人員の配置計画が示されているか。</li> </ul>		10	<b>【配点区分】</b> <担当者> <input type="radio"/> 従事可能な担当者が10名以上いる場合 ・10点 <input type="radio"/> 従事可能な担当者が5名以上10名未満の場合 ・5点 <input type="radio"/> 従事可能な担当者が3名以上5名未満の場合 ・3点 <input type="radio"/> 従事可能な担当者が3名未満の場合 ・0点
		効果的な事業運営が期待できる責任者や担当者の配置(経験)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務を円滑に推進するための体制となっているか。</li> <li>・役割分担、責任の所在が適切か。</li> <li>・本業務の従事者は、業務を安全に進められる実績を持ち合わせているか。</li> <li>・事故などの緊急時に対応できる体制は整っているか。</li> <li>(入札後、異動や退職などのやむを得ない事情で事業従事予定者を配置できなくなった場合、同等の経験を持つ者に従事者を変更することは可能であるが、原則変更のないようにすること)</li> </ul>		15	<b>【配点区分】※上限15点</b> <責任者> <input type="radio"/> 2020年度～2024年度にデジタルデバйд対策の業務責任者として携わった者 ・5点 <input type="radio"/> 上記以外の場合 ・0点 <担当者>※以下に示す回数については、1開催日につき1回とする。 <input type="radio"/> 同種の業務経験が10回以上の者が従事可能な担当者の半数以上の場合 ・5点 <input type="radio"/> 同種の業務経験が5回以上の者が従事可能な担当者の半数以上の場合 ・3点 <input type="radio"/> 同種の業務経験が5回未満の者が従事可能な担当者の半数以上の場合 ・0点 また、以下の資格を有する者が従事可能な担当者に1名以上いる場合、加点する。 <input type="radio"/> 手話通訳士 ・5点
	見積書	費用	採点基準に基づき、評価点を付与する。 内訳書には市役所南館で行うスマホ相談窓口と出張相談窓口の費用についてそれぞれの内訳がわかるように記載すること。 受託者の決定後、協議により出張相談窓口の回数が増減する場合もあります。	60	60	見積金額(様式7及び8)評価点 =配点(満点)×(提案者のうちの最低金額/提案額) ※小数点以下切り上げ
小計				95		

令和7年度 茨木市デジタル・サポートサービス業務委託  
審査基準

審査要素	審査項目	詳細	配点	委員配点	加点比重	採点基準	
委員審査項目	提案書	スマホ相談窓口の企画提案内容の評価	・提案の内容が理解しやすく、過去の業務実績等を活かした特徴のある提案となっているか。 ・提案内容や方法が本市の求める「気軽にデジタル機器の活用について相談できる場」「市民のデジタル行政サービスの利用機会を確保する」「デジタル・デバйдの解消」目的に合致し、効果的であるか。	50	10	2	<b>【配点区分】</b> 5: 大変優れている 4: 優れている 3: 標準である 2: やや不足している 1: 不足している 0: 回答がない、要求に適合しない
		スマホ出張相談の企画提案内容の評価	・スマホ出張相談窓口について事業者からの提案・創意工夫があるか。	25	5	1	
		相談窓口の広報	・広報物・手段は、効果的なものが提案されているか。	25	5	1	
		予約の受付	・メインの予約方法となるコールセンターの設置・運営にあたり、問い合わせ対応を的確に行えるか。 ・その他、市民の利便性に寄与できる予約方法の提案があるか。	25	5	1	
		相談窓口運営マニュアル・フロー	・基本的な対応の手法、工夫が示され、デジタル・デバйдの解消に寄与するものであるか。 ・業務の流れが明確に示され、効率的に業務を進める工夫がされているか。 ・苦情への対応、解決するためのマニュアルが策定されているか。また、対応の振り返りや業務の是正が期待できるか。	50	10	2	
		相談者への配慮	・相談者とのコミュニケーション手法において工夫が見られるか。 ・聴覚障害者等、疾病障害を有する相談者への対応が円滑にできるか。	25	5	1	
		業務分析	アンケートの実施・集計・分析をスムーズに実施し、業務に効果的な活用ができる工夫がなされているか。 また、実績についても同様に内容を分析し業務に活用できるか。	25	5	1	
		その他有益な提案	・仕様書の内容以外で、有益な提案が記載されているか。 ・過去の実績において、運営に際し苦慮した事項や工夫した点、気づき等を記載しているか。	50	10	2	
		個人情報保護	・業務において入手した個人情報について、適切な取扱いを確保する措置が取られているか。	25	5	1	
小計			300				

合計		395
----	--	-----

- ・審査について
  - ・事務局審査 上記①業務実績調書等内容及び②提案額 (小計95点)
  - ・委員審査 上記③企画提案書等 60点×5名=300点

合計395点

- ・評価点が最高点の者を候補者とする。
- ・評価点が最高点の者が複数ある場合は、最高点の者のうち提案額が最も安価な提案者を候補者とする。